

(別記様式第 1 号)

計画作成年度	平成 2 8 年度
計画主体	東金市

## 東金市鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名 東金市経済環境部農政課

所在地 東金市東岩崎 1 - 1

電話番号 0 4 7 5 - 5 0 - 1 1 3 7

FAX番号 0 4 7 5 - 5 0 - 1 2 9 7

メールアドレス [nosei@city.togane.lg.jp](mailto:nosei@city.togane.lg.jp)

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対 象 鳥 獣	イノシシ・アライグマ・ニホンジカ・キョン・ハクビシン・タヌキ・カラス
計 画 期 間	平成29年度～平成31年度
対 象 地 域	東金市

2. 鳥獣による農林水産業に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（平成27年度）

鳥 獣 の 種 類	被 害 の 現 状	
	品 目	被 害 数 値
イノシシ	水稻・いも類・豆類等	84 a 266 千円
アライグマ	果樹・豆類・雑穀等	90 a 330 千円
ニホンジカ	—	— a 0 千円
キョン	—	— a 0 千円
ハクビシン	果樹・豆類・雑穀等	90 a 330 千円
タヌキ	果樹	40 a 200 千円
カラス	果樹・豆類・雑穀等	66 a 189 千円

(2) 被害の傾向

<p>近年、東金市において農作物に被害を与える有害鳥獣は、イノシシ・ハクビシン・アライグマ・タヌキ・キョン・カラスである。</p> <p>【イノシシ】＝公平・丘山・源地区において、春期に水稻、秋期にいも類、豆類等に被害をもたらしている。特に丘山地区で増加傾向にある。</p> <p>【アライグマ】＝春期、夏期、秋期に果樹、秋期に豆類、雑穀の被害が顕著であり、市内全域で確認されている。</p> <p>【ニホンジカ】＝被害金額の算出には至っていないが、平成27年度に千葉県自然保護課で実施したアオキの食痕調査において食痕が確認されている。</p> <p>【キョン】＝被害金額の算出には至っていないが、公平地区において、夏期に豆類の新芽・新葉の食害が確認されている。</p> <p>【ハクビシン】＝春期、夏期、秋期に果樹、秋期に豆類、雑穀の被害が顕著であり、市内全域で確認されている。</p> <p>【タヌキ】＝春期、夏期、秋期に果樹、秋期に豆類、雑穀の被害が顕著であり、市内全域で確認されている。</p> <p>【カラス】＝市内全域で、夏期に果樹、豆類、雑穀の被害をもたらしている。</p>
--

(3) 被害の軽減目標

指 標	現状値 (平成 2 7 年度)	目標値 (平成 3 1 年度)	
被害金額	イノシシ	266 千円	136 千円
	アライグマ	330 千円	169 千円
	ニホンジカ	0 千円	0 千円
	キョン	0 千円	0 千円
	ハクビシン	330 千円	169 千円
	タヌキ	200 千円	102 千円
	カラス	189 千円	138 千円

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課 題
捕獲等に関する取組	<p>東金地区猟友会との業務委託契約により、市が策定した「実施計画書」に基づき、捕獲を実施した。</p> <p>平成 2 5 年度 箱わな 1 基</p> <p>平成 2 6 年度 箱わな 0 基.</p> <p>平成 2 7 年度 箱わな 0 基.</p>	<p>被害が拡大している一方、猟銃使用による捕獲は安全性の確保が難しく、また、従事者の高齢化、担い手不足により確保も難しいことから十分な捕獲体制が取れない状況である。</p> <p>わな免許について補助制度を活用し担い手を確保する。</p>
防護柵の設置等に関する取組	<p>平成 2 5 年度 電気柵・金網柵 0m.</p> <p>平成 2 6 年度 電気柵・金網柵 0m.</p> <p>平成 2 7 年度 電気柵・金網柵 0m.</p>	<p>今後イノシシによる被害状況を見ながら侵入防止柵の設置を検討する。</p>

(5) 今後の取組方針

捕獲による有害鳥獣の個体数の削減、防護柵等による農作物の被害防止を推進し、総合的に鳥獣被害軽減に取り組む。

特に、イノシシについては、千葉県第二種特定鳥獣管理計画に基づき、積極的な捕獲を行う。また、被害発生地域への説明会等、周知により防除意識の向上を図り、生息環境の管理のため、耕作放棄地の解消等に取り組む。

アライグマについては、千葉県アライグマ防除実施計画に基づき、積極的な捕獲を行う。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

東金地区猟友会有害鳥獣捕獲隊への捕獲委託により、捕獲を実施する。

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取 組 内 容
平成29年度 ～31年度	イノシシ アライグマ ニホンジカ キョン ハクビシン タヌキ カラス	地元等と連携し、農産物の被害状況を把握したうえで捕獲機材（わな・檻）等の整備を行い、安全で効果的な捕獲を実施し、必要に応じ猟銃による捕獲を行う。

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方

関連する各種計画との整合性に留意しながら、過去の捕獲実績や被害地域の状況を踏まえて捕獲計画を策定する。

対象鳥獣	捕 獲 計 画 数 等		
	29年度	30年度	31年度
イノシシ	35頭	45頭	55頭
アライグマ	100頭	100頭	100頭
ニホンジカ	20頭	20頭	20頭
キョン	20頭	20頭	20頭
ハクビシン	100頭	100頭	100頭
タヌキ	100頭	100頭	100頭
カラス	600羽	600羽	600羽

捕獲等の取組内容
<p>東金地区猟友会との業務委託により捕獲を実施する。</p> <p>【イノシシ】＝年度を通し、被害の多い地区での箱わなによる捕獲を行う。</p> <p>【アライグマ】＝年度を通し、農業者からの箱わな設置の要望申請により捕獲を行う。</p> <p>【ニホンジカ】＝農業者からのわな設置の要望申請により捕獲を行う。</p> <p>【キョン】＝年度を通し、農業者からの箱わな設置の要望申請により捕獲を行う。</p> <p>【ハクビシン】＝年度を通し、農業者からの箱わな設置の要望申請により捕獲を行なう。</p> <p>【タヌキ】＝年度を通し、農業者からの箱わな設置の要望申請により捕獲を行う。</p> <p>【カラス】＝銃器及び箱わなによる捕獲を行う。</p>

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対 象 鳥 獣
対象地域の設定まで至っていない。	—

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対 象 鳥 獣	整 備 内 容		
	平成29年度	平成30年度	平成31年度
イノシシ	被害状況を見ながら随時検討する。	被害状況を見ながら随時検討する。	被害状況を見ながら随時検討する。

(2) その他被害防止に関する取組

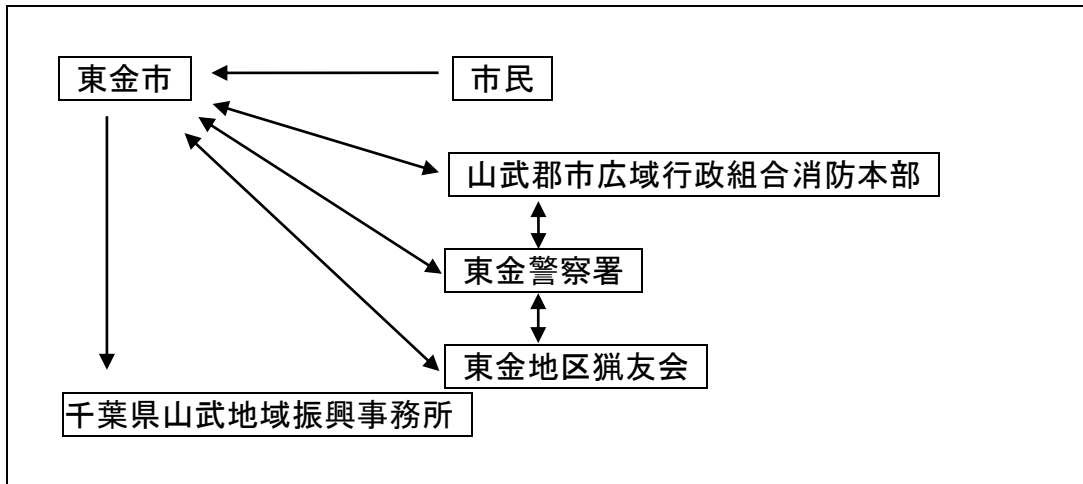
年度	対象鳥獣	取 組 内 容
平成29年～31年度	イノシシ アライグマ ニホンジカ キョン ハクビシン タヌキ カラス	耕作放棄地を解消するなどの生息環境管理を行う。

5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役 割
東金警察署	地域の安全を確保するために情報の提供、収集
山武郡市広域行政組合消防本部	生命、身体被害に対する処置
東金地区猟友会	捕獲や追い払い作業
千葉県山武地域振興事務所	捕獲等に関する指導・助言
東金市	関係機関との連携・調整

(2) 緊急時の連絡体制



6. 被害防止対策の実施体制に関する事項

(1) 被害防止対策協議会に関する事項

被害防止対策協議会の名称	東金市有害獣対策協議会
構成機関の名称	役 割
東金地区猟友会	被害防止の対策支援
東金市猟友会	被害防止の対策支援
鳥獣保護管理員	被害防止の対策支援
農家実行組合地区協議会	情報の提供・収集
わかしお農業共済組合	情報の提供・収集
山武郡市農業協同組合	情報の提供・収集
東金市	被害防止の対策支援
千葉県山武農業事務所	情報の提供・収集

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
千葉県山武地域振興事務所	捕獲の許可、指導、助言、情報の提供・収集
千葉県山武農業事務所	被害防止対策に関する情報の提供、防護柵設置に係る指導

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

なし

(4) その他被害防止施策の実施の実施体制に関する事項

—

7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

捕獲後の処理については、原則として埋却・焼却とする。  
アライグマの処理については、千葉県アライグマ防除実施計画の捕獲個体の取り扱いに基づき実施する。

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品としての利用等その有効な利用に関する事項

捕獲数が少数で食品としての利用を推進することは困難である。

9. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

近隣市・町・関係機関と情報交換を行いながら連携を図る。